

保幼小連携プログラムについて

1 プログラム策定の背景

少子化、核家族化、地域社会の変容等、子ども達を取り巻く環境が大きく変化する中で、小学校に入学した子どもが保育所等から小学校への生活の変化にうまく適応できないといった状況、いわゆる「小1プロブレム」が生じて全国的な課題となっている。

こうした課題に対応するため、国においては、かねてから保育所・幼稚園・小学校との連携の必要性を提唱してきたところであり、平成 29 年 3 月に告示された保育所保育指針、幼稚園教育要領、学習指導要領等においても、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の重要性が記載されている。

2 プログラム策定の目的

「小1プロブレム」のような課題が発生する一因としては、保育所や幼稚園における「遊びや生活の中の学び」が、小学校では「学習時間で区切られた各教科の学習」となる、生活・学習環境の変化が考えられている。

一方で、子ども一人ひとりの育ちと学びは、就学前と小学校とではっきりとわかれるものではなくつながっているため、幼児期の保育・教育と小学校教育においては、その連続性・一貫性を確保することが必要である。

【具体的な「遊びや生活の中の学び」】

- 小学校の生活ではノートをとるために握力が必要となってくる。
保育所、幼稚園で行っているコマ回しの遊びでは、コマの紐を円錐状の腹の部分に固く規則正しく巻くことと、紐を引きながらコマを床に放り投げて回転させる技術の習得により、握力と手首の柔軟性を促進させ、環境の変化に適応させている。
- カルタとりなどで「読んでみたい」、「書いてみたい」という意欲・要求のもとに人と繋がり合っていく力、言葉や文字で自分なりの考えや気持ちを表現していく力を育てることで、言葉を獲得してきたように、文字をも獲得している。
- ブロックや積木などの図形遊びで、いろいろな形を集めてどんな形ができるか考えたり、自分の作りたい物に合う形を選んで組み合わせて作ったりしている。

3 プログラムの目指す方向性

(1) 本市が目指す子ども像の明確化 ―学びに向かう力や人間性を育む―

本プログラムは、小1プロブレムの解消を進めるとともに、学力ばかりでなく、大人になった時に必要となる資質を育てることに主眼を置いた内容とし、特に、幼児期から児童期を通して、「非認知的能力」（自尊心や自己制御、忍耐力などの学びに向かう力や人間性）を育むことを大切に、目指す子ども像を明確化することとする。

その上で、目指す子ども像のために育みたい力を示し、これらの力を柱として、

子どもの発達過程における特徴や各年齢期で大切にすべき視点や内容等を盛り込みながら、プログラムを構成することとする。

(2) 主な内容

- I 保幼小連携プログラムの策定にあたって
 - 保幼小連携プログラムのねらいや基本的な考え方について示し、保育所・幼稚園・小学校での相互理解を図る。
- II 子どもたちの育ちにおいて大切にしたい理念について
 - 保育指針で示されている目標像を踏まえ、本市の子どもたちの育ちにおいて大切にしたい理念を定める。
- III カリキュラムの作成
 - 保育・教育活動における、指導の重点やポイントをまとめたカリキュラム等を作成する。
- IV 保幼小連携の方策に関する事例
 - 保育士や幼稚園教諭、小学校教諭が、現場で活用できるような、具体的な実践事例等を示す。

(3) 策定にあたっての留意事項

- 幼児期から児童期への成長と学びの連続性という視点や、保育所、幼稚園、小学校の双方に互恵性のある連携を意識する。
- 保育士・幼稚園教諭、小学校教諭間の連携の推進についても意識する。
- 保育所保育指針、幼稚園教育要領、学習指導要領等の改定内容を踏まえたものとする。
- こどもみらい部、教育委員会で策定された各種プランとの整合を図る。

4 策定体制

(1) いわき市保幼小連携協議会

本プログラム策定に係る検討組織として、保育・教育に関わる関係機関の代表から構成される「いわき市保幼小連携協議会」を設置し、平成29年12月27日に第1回目の協議会を開催した。

【協議会構成員】計11名（任期：2年間）

学識経験者2名、私立保育所代表、私立幼稚園代表、小学校代表、
公立保育所代表、公立幼稚園代表、保護者代表2名、
教育部長、こどもみらい部長

(2) ワーキングチームについて

本協議会において審議するプログラム素案等の策定作業（調査研究及び取りまと

め)を行うにあたり、現場の意見を反映するため、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭等の職員から構成される「ワーキングチーム」を設置する。

また、ワーキングチームには、「保幼小連携プログラム策定アドバイザー」を配置し、助言等をいただくこととする。

5 今後の進め方

保育所・幼稚園から小学校への円滑な接続のために作成されるカリキュラムとしては、保育所・幼稚園の年長児において取り組む保育・教育実践のためのアプローチカリキュラムと、小学校1年生入学当初において取り組む教育実践のためのスタートカリキュラムがあり、それぞれ、各施設において接続期を意識した実践はなされているものの、カリキュラムは作成されていない状況にある。

今後においては、こどもみらい部と教育委員会の共同で、本市の就学前、就学後教育として共通に押さえておくこと（幼児教育の核）を明確にし、本市の公立及び私立の保育所・幼稚園・小学校のいずれにおいても実践すべきカリキュラム等を接続期のコアカリキュラムとして平成30年度中に策定する。

なお、策定にあたっては、保幼小連携協議会やワーキングチームで十分な議論を重ねるとともに、適宜、分科会へも報告しながら策定する。